

## 令和6年度 明石市地域公共交通会議（第1回）【文書協議】

### 議事概要

#### 1 協議事項

明石市地域公共交通会議設置要綱の改正について

#### 2 協議概要

R5.10の道路運送法の改正に伴い、一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃制度について、独占禁止法上のカルテルにあたるとの疑義が生じないために構成員を限定し、地域公共交通会議とは「別の形式（新たな協議会）」で運賃に関する協議を行うこと、協議の前には、住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置を講ずることと改正された。

よって、明石市地域公共交通会議の下部組織として、「明石市運賃協議分科会」を設置するために、明石市地域公共交通会議設置要綱を改正しようとするもの。

#### 3 協議方法

明石市運賃協議分科会を8月下旬に開催する必要があり、緊急性が高い協議事項であることから、文書による協議とする。

#### 4 協議結果

承認（承認する：12名 承認しない：0名）

以上